

上下水道料金のお支払いには便利な『口座振替』で！

『口座振替』をご利用いただくことで毎月の水道料金のお支払いをスムーズに行うことができます。

『口座振替』ご利用の際には指定の金融機関窓口でお申込みいただけます。

○ご利用可能な金融機関

常陽銀行、筑波銀行、東日本銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、ほこた農業協同組合、茨城旭村農業協同組合、ゆうちょ銀行（関東近辺に限る）

また、全国のコンビニエンスストアで上下水道料金の支払いいただけます。

※納期限が過ぎた納付書はコンビニエンスストアではお取扱いできません。納期限が過ぎた納付書は銚田水道事務所及び指定金融機関窓口にてお取扱いいたします。

水道加入金の一部軽減

銚田市水道事業では平成22年度より、上水道未加入者に対して「水道加入金の一部軽減」を実施しています。

軽減の要件は下記のとおりです。また、新たに加入口径の増径を検討している方も軽減の対象になりますので、詳細については銚田水道事務所までご相談願います。

「水道加入金の一部軽減について」

☆水道加入金一覧表

※金額は税込価格になります。

区域	区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
旭区域	軽減後	52,000	62,500	94,000	125,500	220,000	356,500
	現行	(129,600)	(162,000)	(259,200)	(356,400)	(648,000)	(1,069,200)
銚田区域	軽減後	50,000	60,000	90,000	120,000	210,000	340,000
	現行	(123,120)	(153,900)	(246,780)	(339,120)	(616,680)	(1,017,900)
大洋区域	軽減後	52,000	62,500	94,000	125,500	220,000	360,000
	現行	(129,600)	(162,000)	(259,200)	(356,400)	(648,000)	(1,080,000)

■軽減要件

- ①一般加入者（加入推進期間の地区を除く）
- ②既設の配水管から引き込みができること。
- ③家屋内へ接続して使用すること。
- ④加入申込期間から1年以内に工事が完了すること。
- ⑤加入申込時に水道加入申込書を併せて「誓約書」を添付すること。

■申込方法

銚田市指定給水装置工事事業者を通じて、水道事務所に申し込んでください。

「加入口径の変更にかかる金額の軽減について」

加入口径を変更する際には、口径による差額が必要ですが、この差額を軽減します。

例えば銚田区域で13mmから20mmに口径変更する場合、現行で約3万円の負担ですが促進期間では1万円負担になり、約2万円軽減になります。但し、水圧が保てない場合、再度本管から工事し直す必要があります。

(例) 銚田区域	13mm	20mm	加入金差額(負担金)
現行	121,120円	153,900円	30,780円
軽減後	50,000円	60,000円	10,000円

 約2万円
軽減